近畿 食と農まるごとブック（概要）

（令和８年10月）

令和7年度版

近畿農政局

趣　旨

○　「近畿食と農まるごとブック」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況をとりまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

○　その中から、主要な施策について概要版としてとりまとめました。

構　成

＜特集＞ 大阪・関西万博からGREEN×EXPO2027へ

1. 食から日本を考える（ニッポンフードシフト）
2. 環境と調和のとれた食料システムの確立
3. スマート農業の推進
4. 地域計画に基づく農地の集積・集約化
5. 農林水産物・食品の輸出促進
6. 女性農業者の活躍
7. 病害虫や家畜伝染病への対応
8. 棚田地域の振興
9. 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域
10. 地域資源を活用した農泊の推進
11. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
12. 鳥獣被害への対応
13. 主な自然災害による農業被害

（参考）近畿農業の特徴

＜特集＞　大阪・関西万博からGREEN×EXPO2027へ　（本編39頁～41頁）

○　令和７年４月13日～10月13日、大阪・夢洲で開催された2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）において、農林水産省は、６月５日～16日までの「食と暮らしの未来ウイーク」期間中、日本の食・農林水産業の魅力を発信するブース展示等に出展。
○　近畿農政局では、関西ならではの食材、伝統食、郷土料理、特産品、食文化を広く国内外へ発信する活動に賛同する企業等により構成される「関西食の「わ」プロジェクト」として出展し、６月８日は、関西食の「わ」プログラムの認定者から活動内容を発表。15日は、世界で活躍するトップパティシエ・青木定治氏により、関西の農産物を活用した洋菓子の調理実演を実施。
○　令和９年３月19日～９月26日まで、「幸せを創る明日の風景」をテーマとして、2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）が横浜において開催予定。大阪・関西万博の会場に植えられていた樹木の一部は、GREEN×EXPO2027の会場へ移送され、再活用される予定。
○　近畿農政局では、GREEN×EXPO2027の開催に向けた機運醸成を図るため、ポスターの掲示をはじめとする周知活動を実施。
○　BUZZ MAFF「となりの近畿」において、これらの展示やイベントの様子を発信。



青木氏による洋菓子の調理実演


甲南女子大学「濵口ゼミ」の学生




日野の伝統料理を継承する会



まねき食品株式会社





BUZZ MAFF「となりの近畿」による発信動画

1．食から日本を考える（ニッポンフードシフト）　（本編94頁）

○　農林水産省は、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で基本となるのは、国民の理解と支持であるとの考えから、令和3年7月から食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフトをスタート。

○　持続可能な農林水産業や地産地消、家庭備蓄、食育などに取り組む企業、団体に「推進パートナー」に登録してもらい、活動のすそ野を広げながら、消費者には農林水産業・農山漁村への理解醸成、国産農林水産物の選択といった行動変容（フードシフト）につなげることをめざしている。

○　近畿農政局では、特に若者世代の中心である大学生の食や農業に関する取組を支援。

○　令和8年1月にグランフロント大阪で開催されたNFS FES.大阪において、近畿農政局と連携協定を締結している京都芸術大学、京都精華大学、羽衣国際大学の学生が、食や農についての取組成果を発表するとともに、近畿農政局も消費者を農村へ誘う「農村を旅しよう。」と題したパネルを展示。

NFS　FES.大阪での各大学の展示ブースと発表及び近畿農政局の展示の様子



京都芸術大学の展示パネルを鑑賞する来場者



食や農についての課題とその解決に向けたアイデアを発表する京都芸術大学の学生



あばちゃん漬けの試食を勧める京都精華大学の学生


京都市京北地区などでのフィールドワークの成果を発表する京都精華大学の学生


摘果みかんジンジャーシロップの試飲を勧める羽衣国際大学の学生



和歌山県湯浅町に関するビンゴ大会を開催する羽衣国際大学の学生



「農村を旅しよう。」のパネル展示
（近畿農政局）

食から日本を考える。
NIPPON FOOD SHIFT

2. 環境と調和のとれた食料システムの確立　（本編117頁～120頁）

○　農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略（略称：みどり戦略）（令和３年５月）」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組を推進。
○　令和４年には、みどりの食料システム法が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められており、近畿農政局では、「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、現場への情報発信や関係者との意見交換等を通じて理解を促進。

■環境負荷低減事業活動計画の認定

近畿農政局では、みどりの食料システム法に基づく、環境負荷低減事業活動計画の認定（都道府県が認定）拡大に向け府県と連携して取り組んだ結果、令和８年３月末現在の認定数は、滋賀県58件、京都府　420件（うち特定認定２件）、大阪府28件、兵庫県158件（うち特定認定４件）、奈良県110件（うち特定認定２件）、和歌山県751件、計1,525件（全国36,380件）。

■環境負荷農林水産物の環境負荷低減の「見える化」

生産者による環境負荷低減の努力を可視化するため、「温室効果ガスの削減への貢献」と「生物多様性保全への配慮」を星の数でラベル表示する「見える化」を推進。

インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、新たに英語版愛称を「ChoiSTAR」と決定。近畿における登録件数は、191件（全国2,043件）（令和８年３月末現在）。

対象品目：

	露地栽培のみ対象	施設栽培のみ対象	露地栽培も施設栽培も対象
穀物	米		
野菜	ほうれんそう、白ねぎ、たまねぎ、はくさい、キャベツ、レタス、だいこん、にんじん、アスパラガス	ミニトマト、いちご	きゅうり、なす、トマト、ピーマン
果実	りんご、日本なし、もも		温州みかん、ぶどう
いも	ばれいしょ、かんしょ		
その他	茶		



英語版愛称「ChoiSTAR」

■環境負荷低減のクロスコンプライアンス

農林水産省の各種補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化する「クロスコンプライアンス」を令和６年度より試行実施。



農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な７つの取組

事例



成田ふぁーむ（大阪府能勢町）

生産面積2.5haで有機野菜等（うち有機JAS認証取得1.89ha）を生産する農業者。
大阪府・ＪＡグループ大阪が主催する大阪産(もん)スタートアカデミー「有機農産物アカデミー」で講師を務めるなど、人材育成に寄与。

事例



株式会社だいずデイズ（兵庫県神戸市）

有機転換期間中の大豆を適正価格で積極的に買い取るとともに、その価値を伝える商品開発と販売ルートの確保により、有機農業の拡大を推進する食品製造事業者。

2. 環境と調和のとれた食料システムの確立　（本編117頁～120頁）

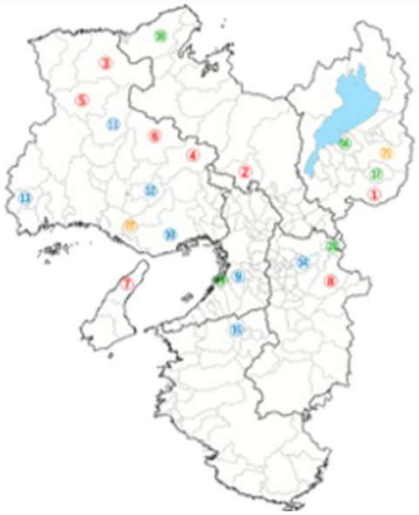
○　みどり戦略では、①農林水産業のCO_2ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、③化学肥料の使用量を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万ha）に拡大など、2050年までに目指す姿を掲げ、革新的な技術・生産体系の開発等を踏まえ、社会実装を目指す。

○　近畿農政局では、耕畜連携を積極的に進めるため、各府県や関係者との意見交換や現地調査等を通じて、地域の実態や課題を明らかにして肥料・飼料の安定供給を目指すプロジェクトチーム「近畿耕畜連携イニシアチブ」（令和４年１月）を立ち上げ、情報共有や意見交換を実施。

■オーガニックビレッジ

・有機農業の取組拡大に向けて、有機農業の団地化や学校給食での利用等、地域ぐるみで有機農業に取り組む「オーガニックビレッジ」の創出を支援し、有機農業の産地づくりを推進している。
管内では、有機農業産地づくり推進事業を活用し、22市町村（令和８年２月末現在）が様々な取り組みを実施。
・近畿農政局では、自治体関係者間での意見交換等を通して、取組事例等の情報共有などを進めている。

近畿でのオーガニックビレッジ（有機農業産地づくり事業）実施市町村一覧



○ 令和４年度実施市町村

番号	都道府県	市町村
①	滋賀県	甲賀市
②	京都府	亀岡市
③	兵庫県	豊岡市
④		丹波篠山市
⑤		養父市
⑥		丹波市
⑦		淡路市
⑧	奈良県	宇陀市

○ 令和５年度実施市町村

番号	都道府県	市町村
⑨	大阪府	堺市
⑩	兵庫県	神戸市
⑪		朝来市
⑫		加東市
⑬		上郡町
⑭	奈良県	天理市
⑮	和歌山県	かつらぎ町

○ 令和６年度実施市町村

番号	都道府県	市町村
⑯	滋賀県	近江八幡市
⑰		日野町
⑱	京都府	京丹後市
⑲	大阪府	泉大津市
⑳	奈良県	山添村

○ 令和７年度実施市町村

番号	都道府県	市町村
㉑	滋賀県	東近江市
㉒	兵庫県	稲美町

※下線の市町村は発展的な拡大産地の創出(スーパーオーガニックビレッジ)に取り組む市町村

■グリーンな栽培体系の加速化

・環境負荷低減と省力化に資する技術の実証を行う「グリーンな栽培体系加速化事業」を活用し、近畿では、26地区（令和７年度）において実証が行われた。

■近畿耕畜連携イニシアチブ（令和７年度）

・各府県との情報交換会（６月）、堆肥・土づくり勉強会（11月）を開催し、情報共有や意見交換を実施。また、飼料生産組織等への実態調査（４か所）を実施。

詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/seisan/tikusan/kouchiku-renkei.html

３．スマート農業の推進　（本編77頁）

○　スマート農業技術活用促進法が令和６年６月に成立、同年10月に施行。
○　「生産方式革新実施計画」と「開発供給実施計画」の２つの計画認定制度を設け、認定を受けた農業者や事業者等に対し、税制・金融等の支援措置を実施。
○　「生産方式革新実施計画」は、全国で120計画、うち近畿は６計画（令和８年３月末時点）が認定。
近畿農政局では、計画の認定を促進するため、制度の周知と計画認定の希望者に対する伴走支援を実施。
○　農業者の生産活動を支援するサービスを提供するために必要なスマート農業機械等の導入を支援しており、近畿管内では、令和３年度から７年度末までに166事業者が活用。
○　令和７年12月に、「スマート農業推進フォーラム2025in近畿」（農研機構西日本農研センターと共催）を開催し、スマート農業に関するセミナー及び企業と生産者が情報交換するマッチングを実施。
また、８年１月には、和歌山県との共催により、管内の課題に対応した「中山間地域における果樹等のスマート農業技術に関する研修会及び展示・実演会」を開催。

スマート農業推進フォーラム2025in近畿





中山間地域における果樹等のスマート農業技術に関する研修会及び展示・実演会





4. 地域計画に基づく農地の集積・集約化　（本編51頁～52頁）

○ 令和７年４月末時点における地域計画を策定した市町村の数は、全国で1,615市町村、近畿では172市町村（全国に占める割合11%）、策定地区数は全国で約19,000地区、近畿では約3,900（同21%）で、兵庫県及び滋賀県では策定地区数が多い状況。

○ 地域計画区域内の農用地等面積は全国で約4,200千ha、うち近畿は166千ha（同４%）。

○ 一方で、将来の受け手が位置付けられていない農地は全国で1,339千ha（地域計画区域内の農用地等面積に占める割合32%）、近畿では51千ha（同31%）に及ぶことが明らか。

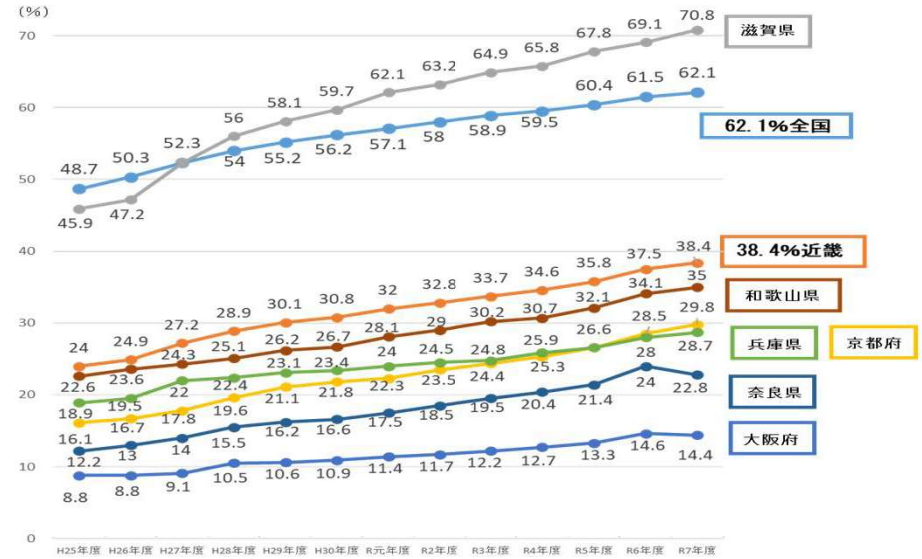
○ 今後、地域計画の継続的なブラッシュアップや、その実現に向けた取組を関係機関等と一体となって取り組むことが課題。

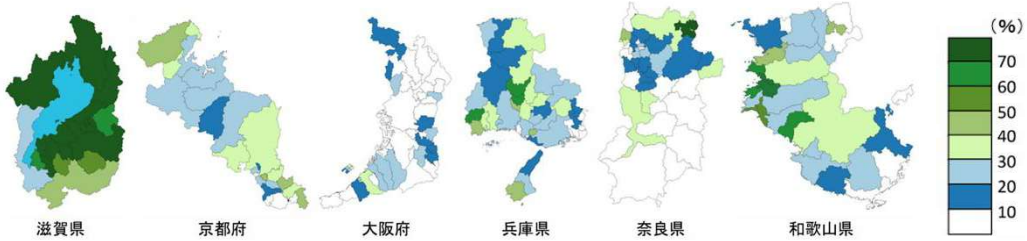
地域計画の策定状況等（令和７年４月末時点）

都道府県	策定市町村数	策定地区数	地域計画区域内の農用地等面積（千ha）	将来の受け手が位置付けられていない農地（千ha）
滋賀県	19	1,161	42	5（12%）
京都府	25	242	24	3（11%）
大阪府	35	330	9	8（80%）
兵庫県	37	1,756	47	12（25%）
奈良県	28	289	8	3（40%）
和歌山県	28	128	34	21（62%）
近畿計（全国に占める割合）	172（11%）	3,906（21%）	166（4%）	51（31%）（4%）
全国	1,615	18,894	4,222	1,339（32%）

※資料：農林水産省HP（公表資料）

担い手への農地集積状況（令和８年３月末現在）





資料：農林水産省経営局調べ

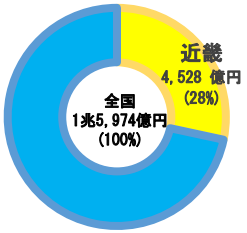
５．農林水産物・食品の輸出促進　（本編97頁～98頁）

○　農林水産物・食品の輸出については、我が国全体で2025年までに２兆円、2030年までに５兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者を支援。
○　近畿の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移し、2025年の実績は全国の約３割を占める4,528億円。
○　国・地域別の輸出額は、アジアが約７割、北米が約２割を占め、米国が約875億円と最も大きく、香港（約848億円）、中国（約666億円）の順。

近畿からの主な輸出品目マップ



農林水産物の輸出額に占める近畿の港・空港からの輸出割合（2025年）



（注）聴き取り情報をもとに近畿農政局で作成

出典：「農林水産物・食品の輸出実績」（少額貨物を除く）
（注）貿易統計をもとに近畿農政局で作成

事例

滋賀県蒲生郡竜王町　株式会社オカキブラザーズフーズ



三兄弟で取り組む６次産業化で世界へ

取組内容

○　近江牛岡喜グループとして三兄弟で牧場、食肉加工流通、飲食店・精肉店の6次産業化を展開。
○　グループ内で繁殖・肥育した近江牛のホルモンを含む「牛１頭まるごと輸出」。
○　タイに現地法人を設立し、現地卸売販売会社やレストランを開業。

取組の成果（受賞等）

令和７年度輸出に取り組む優良事業者表彰　輸出・国際局長賞受賞

事例

大阪府大阪市　株式会社ゆみるめ



日本の最高品質を世界の食卓へ

取組内容

○　自社ブランド「鮮凍力（せんとうりょく）」の鮮度保持技術を用いて、魚種に応じた急速冷凍により個体を最高状態にして、シンガポール、タイ等に輸出。
○　ミシュランなどの海外富裕層向けレストラン等への直接営業や現地シェフ向けに日本食材の魅力を発信。

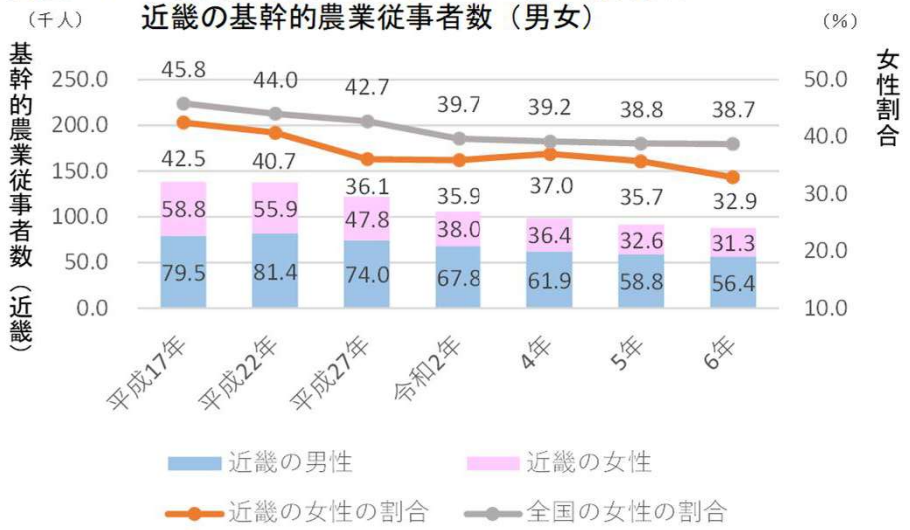
取組の成果（受賞等）

令和７年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰　近畿農政局長賞

6. 女性農業者の活躍　（本編50頁）

○　今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できる環境を整備していくことが重要であり、農林水産省では、農業女子プロジェクトなどの取組を進めており、近畿農政局においても、女性農業者間の交流促進等の取組を実施。
○　近畿は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低い状況。
○　農業委員及び農業協同組合の役員に占める女性の割合は増加傾向であるものの、更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要。

図表－１　基幹的農業従事者に占める女性の割合及び近畿の基幹的農業従事者数（男女）



資料：農林水産省「農林業センサス」（平成17（2005）、平成22（2010）、平成27（2015）、令和２（2020）年）
「農業構造動態調査」（令和４～６年）
注　：基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員のうち、普段の主な状態が「主に農業」である者をいう。

現場の事例

兵庫県南あわじ市の取組

南あわじ市農業女子AWARD





＜取組内容・成果＞
女性農業者の活動発信や経営力向上を目的とした表彰事業を実施し、優良事例の横展開やネットワーク形成の促進に寄与。

農業機械操作実践研修・徳島農業女子との交流





＜取組内容・成果＞
農業機械操作研修や徳島県の女性農業者との交流を通じ、女性農業者の知識・技術の向上、情報交換及びネットワーク強化を図り、経営発展や地域活動の活性化につなげる。

7. 病害虫や家畜伝染病への対応

（本編85頁～87頁）

○　平成24年に国内で初めて確認されたクビアカツヤカミキリは、平成27年以降、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県で、発生が確認され、令和７年７月に新たに滋賀県で確認され近畿全ての府県で、うめやもも等の果樹類への被害が確認されており、近畿農政局では、令和７年３月に設置した「クビアカツヤカミキリ防除対策検討会近畿圏分科会」の開催等により、関係府県・機関が連携しながら、最新の知見や防除技術、優良事例の共有・検討を行うなど、まん延防止に向けた取組を推進。

○　農林水産省では、クビアカツヤカミキリの発生範囲の拡大に伴い被害が深刻化している状況を踏まえ、令和８年７月31日に、関係省庁等が連携し、今後の対策を強化するため、「クビアカツヤカミキリ対策本部」を設置、鈴木農林水産大臣（当時）は、和歌山県下において、クビアカツヤカミキリの防除状況等を視察（令和８年９月３日）。

○　近畿農政局では、令和８年９月10日に、近畿環境局との共催により、クビアカツヤカミキリの被害状況や防除対策等を共有し、関係者の連携強化を図るため、セミナーを開催。

○　豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病は、感染が拡大すると、畜産業に及ぼす影響が甚大で、国民への食肉や鶏卵等の安定供給に影響を及ぼすため、特定家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守を徹底。

○　高病原性鳥インフルエンザについて、令和７年度シーズンは、７年12月に京都府亀岡市で発生し、府庁リエゾンを３人、疫学調査の補助に３人を派遣。また、８年１月に兵庫県姫路市で発生し、疫学調査の補助に１人を派遣。



クビアカツヤカミキリ成虫
（原図農林水産省HP）



クビアカツヤカミキリの被害樹を視察する鈴木農林水産大臣

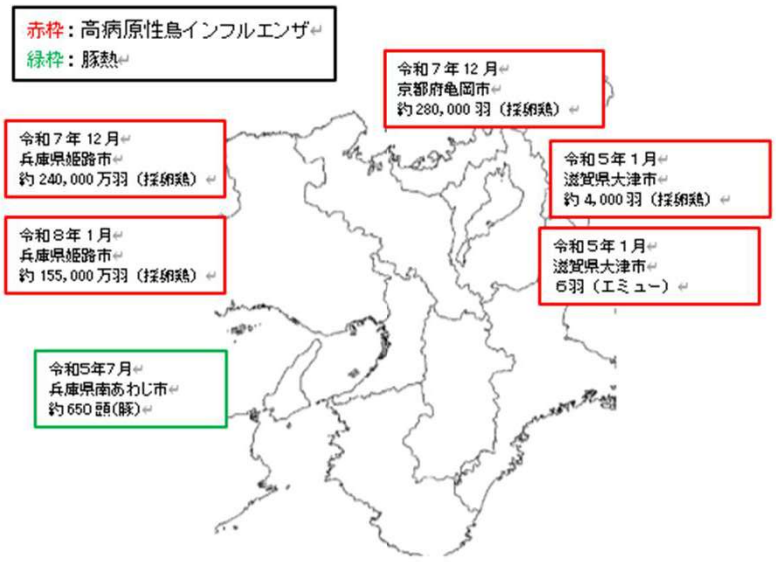


成虫飛散防止ネット



防除（掘り取り）の様子
（原図近畿農政局）

○　近畿での豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生の状況（令和５年以降）



８．棚田地域の振興

（本編131頁～132頁）

○　棚田は、「日本のピラミッド」といわれるほどの伝統・文化、美しい景観、教育、国土保全といった多面的機能を有しており、農業生産活動を主体としつつ、地域住民等の共同活動によって守られている国民共有の財産。
○　令和元年６月に「棚田地域振興法」が成立し、「指定棚田地域」の指定、「指定棚田地域振興協議会」の設立、「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定のステップを踏んだ上で、支援。

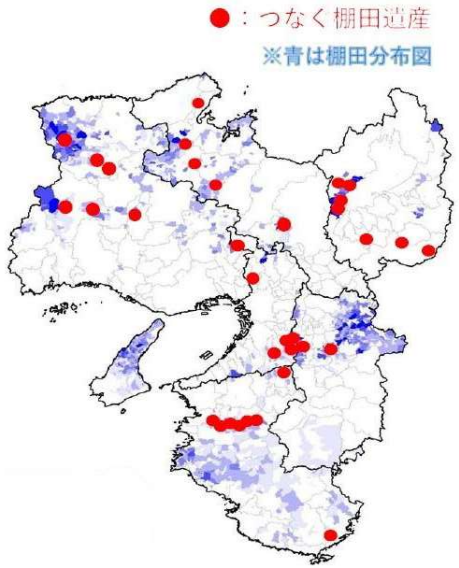
令和４年２月には、棚田百選の後継となる「つなぐ棚田遺産」を認定し、棚田地域の振興に関わる取り組みを積極的に評価し、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解の促進を図っており、全国で271地区のうち近畿では33地区が認定。

つなぐ棚田遺産

～ ふるさとの誇りを未来へ ～



▲和歌山県有田川町「あらぎ島」



詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tiikiseibika/kinnki_tanadatiikinosinnkou.html

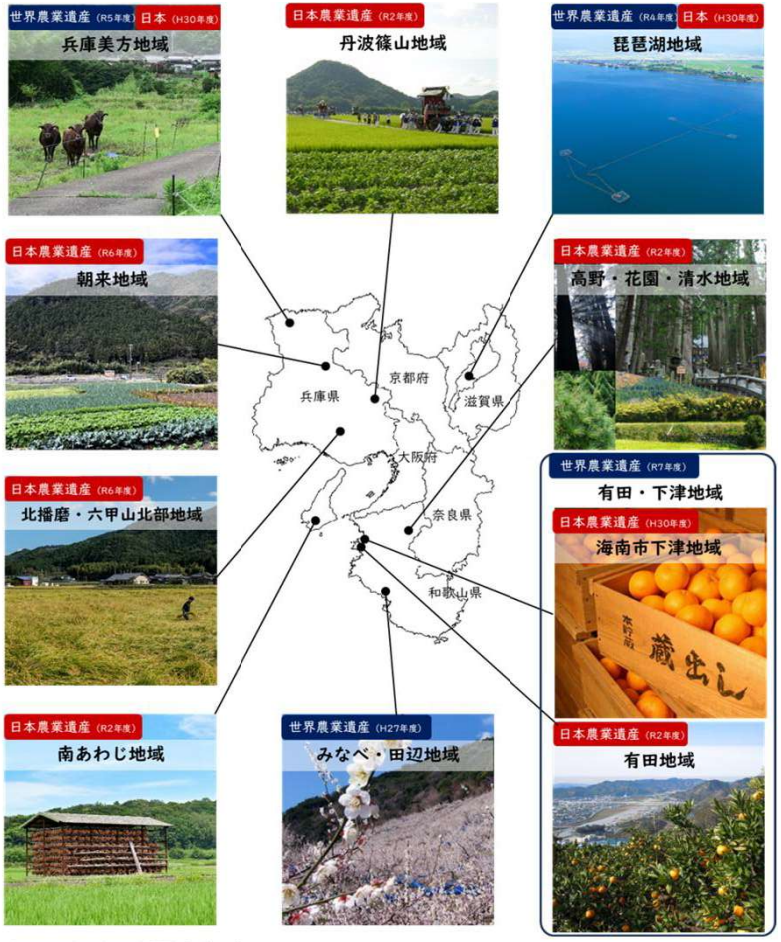
近畿管内のつなぐ棚田遺産の認定地区

	地域数	市町村	棚田の名称	市町村	棚田の名称
滋賀県	7	高島市	畑の棚田	大津市	上仰木棚田
			鵜川の棚田		仰木、平尾の棚田
		甲賀市	今郷棚田	栗東市	走井棚田
			山女原の棚田		
京都府	4	京都市	宕陰 越畑・樒原の棚田	福知山市	毛原の棚田
		宮津市	上世屋・松尾の棚田	京丹後市	袖志の棚田
大阪府	5	能勢町	長谷の棚田	千早赤阪村	下赤坂の棚田
		河南町	持尾の棚田	河内長野市	惣代の棚田
			平石の棚田		
兵庫県	7	宍粟市	山田の棚田	養父市	別宮の棚田
			飯見の棚田		能座の棚田
		多可町	岩座神の棚田		宮垣の棚田
		香美町	うへ山		
奈良県	2	明日香村	稲渕棚田	忍界村・新庄町	葛城山麓地域の棚田群
和歌山県	8	有田川町	上湯・あらぎ島	有田川町	沼谷「天空の棚田」
			沼の棚田・段々畑		杉野原の棚田
			久野原の棚田	橋本市	芋谷の棚田
		紀美野町	中田の棚田	那智勝浦町	色川の棚田群
近畿	33				

９．世界農業遺産・日本農業遺産認定地域　（本編133頁～134頁）

○　「世界農業遺産」・「日本農業遺産」は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度。
○　近畿では、琵琶湖地域、兵庫美方地域、みなべ・田辺地域、有田・下津地域の４地域が世界農業遺産に、９地域が日本農業遺産に認定。
○　認定を契機として、農林水産業システムの維持・保全・継承、地域住民の自信と誇りの醸成、農林水産物のブランド化、観光客・関係人口の増加が期待される。

近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域



※　（　）は認定年度。

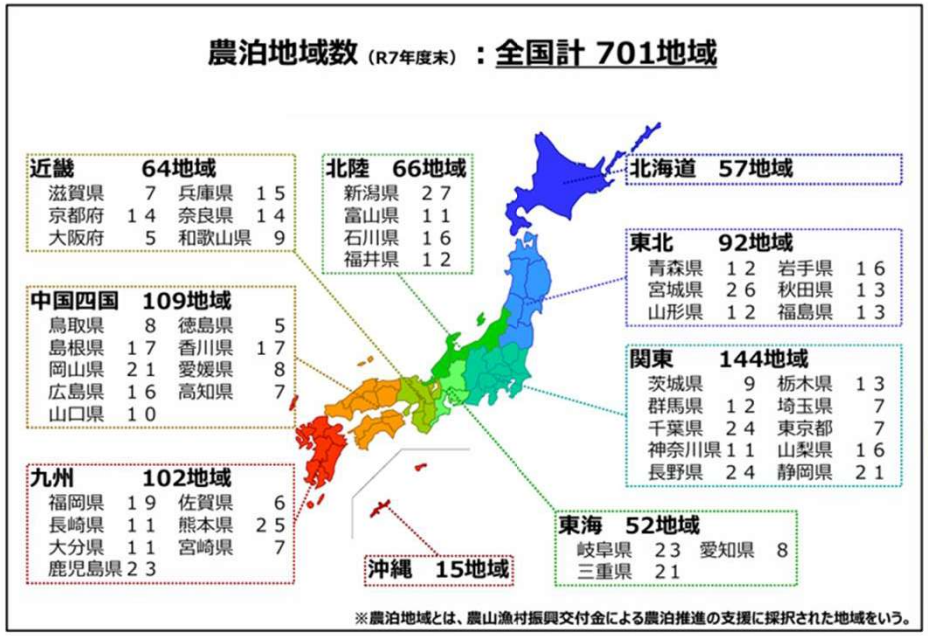
近畿の世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

世界	日本	地域名及び農林水産業システムの名称	システムの概要
○	○	滋賀　琵琶湖地域 森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム	水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業がその中心。“里湖（さとうみ）”とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化が継承。
○	○	兵庫　兵庫美方地域 人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持、農村文化の継承にも貢献。
－	○	兵庫　丹波篠山地域 丹波篠山の黒大豆栽培 ～ムラが支える優良種子と家族農業～	水不足を克服するために稲作をしない犠牲田を設け、黒大豆の栽培を可能にする「乾田高畝栽培技術」を生み出した約300年前から継承される農業。
－	○	兵庫　南あわじ地域 南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム	農地が少なく、水に恵まれない「島という環境」で発達してきた効率的な水利用や耕種農家と畜産農家の各階層が小規模集落内で補完関係を構築して資源循環型農業を行う、独創的で伝統的な知識システム
－	○	兵庫　北播磨・六甲山北部地域 兵庫の酒米「山田錦」生産システム	清酒の歴史とともに、江戸時代から続く、気候風土を活かした伝統的な酒米生産を発展させ、酒造家とともに付加価値の高い「山田錦」の産地を形成・維持。
－	○	兵庫　朝来地域 岩津ねぎを核とした資源循環型農業システム ＝伝統種子の継承と地域連携による里地里山保全＝	中山間地の狭小な谷間地域で、稲わらや籾殻、但馬牛の堆肥を主とする地域資源を活用した循環型農業が営まれ、伝統野菜「岩津ねぎ」等が栽培されるとともに貴重な生物多様性が保全。
○	－	和歌山　みなべ・田辺地域 みなべ・田辺の梅システム	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。
－	○	和歌山　高野・花園・清水地域 聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム	物資調達が困難な山上の聖地 高野山を支えるとともに、高野山との結びつきのなかで、平地の少なさを乗り越え、暮らしを発展させてきた持続的農林業システム。
○		和歌山　有田・下津地域 有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム	400年以上の歳月をかけて築き上げ、受け継がれてきたみかん栽培文化。
	○	和歌山　海南市下津地域 下津蔵出しみかんシステム	園内に設置した土壁の蔵でみかんを熟成させる「蔵出し技術」を生み出し継承。下津地域はみかん発祥の地と云われ、みかんに関連した独特の文化を形成。
	○	和歌山　有田地域 みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム	みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきた地域共同のシステム。

10. 地域資源を活用した農泊の推進　（本編141頁）

○　農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農山漁村地域に宿泊し、豊かな地域資源を活用した食や体験を楽しむ農泊（農山漁村滞在型旅行）を推進。
○　地域が一丸となって取り組むための体制整備、地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、農泊の推進を担う人材の活動や古民家等を活用した滞在施設の整備等を、農山漁村振興交付金（農泊推進型）により支援。
○　農山漁村振興交付金を活用し、農泊に取り組んでいる地域は、全国で701地域、うち近畿は64地域。

農泊地域数



資料：農林水産省調べ

【近畿の農泊の推進に関する詳しい内容】　詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/nouhaku.html

事例

奥こんぜ農泊推進協議会
（滋賀県栗東市）

栗東市の奥こんぜ地域では、令和５年度から、地域住民や企業、行政など多様な主体が参加して、農泊受け入れ体制の構築、地域住民への理解促進、魅力的な農泊プログラムの造成に取り組んでいます。もともと地域にある棚田や森林など豊かな自然の中で、農業体験やアウトドアができる場所ですが、地域の文化・暮らしに触れることや伝統行事への参加等の観光コンテンツ化に取り組んでいます。


醤油づくり体験


無病息災を願う伝統行事、左義長（さぎっちょ）体験

事例

北摂丹波アップストリーム農泊協議会
（兵庫県丹波篠山市）

丹波篠山市の後川地域は、四方を山に囲まれた自然豊かな土地で、農村風景が残っています。地域の歴史・暮らし、食文化の魅力を発信し、都市部からの来訪を増やすために、令和６年度に拠点となる施設「輪の里」を整備しました。季節ごとの農作業やお祭りに参加したり、地域住民と深く交流ができるように、地域全体で農泊に取り組んでいます。


交流拠点「輪の里」

11. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮　（本編124頁～125頁、130頁）

○　農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を「多面的機能支払交付金」により支援。
○　中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において農業生産活動を継続していただくため、地域の実情に応じた幅広い活動を「中山間地域等直接支払交付金」により支援。
○　化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を「環境保全型農業直接支払交付金」により支援。

○　多面的機能支払交付金

・令和6年度は近畿150市町村において、農地維持支払の取組面積は、約12万ha（対前年度約892ha減（全国の約5%））。多面的機能支払交付金額は、6,780百万円（対前年度58百万円減（全国の約7%））（図表－1）

・府県別でみると、兵庫県の取組が進んでおり、面積で約51千ha、交付金額で3,632百万円。（図表－2）

・農振農用地に対する取組面積のカバー率は、兵庫県が82%と最も高く、全国2位。（図表－3）

図表－1　取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－2　取組面積及び交付金額の推移（県別）



図表－3　農振農用地カバー率の推移（県別）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

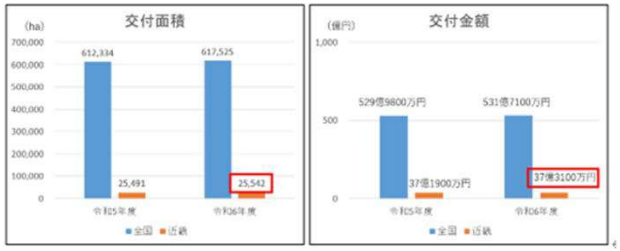
○　中山間地域等直接支払交付金

・令和6年度の近畿における交付面積は、2万5,542ha（対前年度51ha増、全国比4%））。

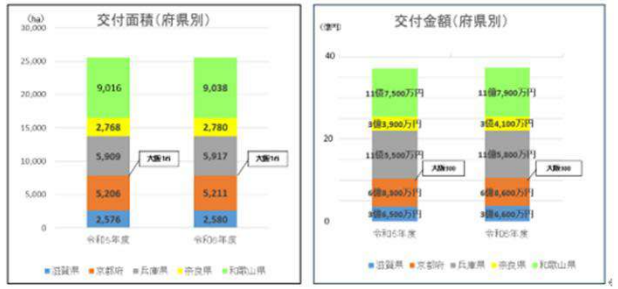
・交付金額は、37億3,100万円（対前年度1,200万円増、（全国比7%））。（図表－1）。

・交付面積を府県別に見ると、和歌山県（9,038ha）、兵庫県（5,917ha）、京都府（5,211ha）の順。（図表－2）

図表－1　交付面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表－2　交付面積及び交付金額の推移（府県別）



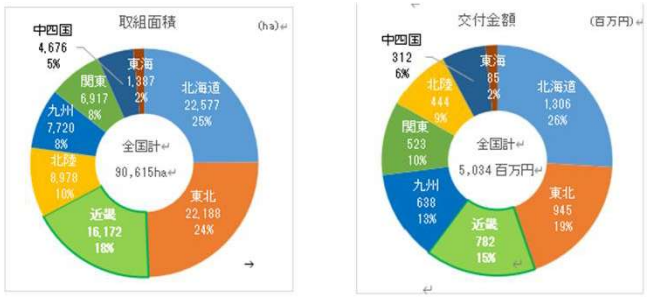
資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

○　環境保全型農業直接支払交付金

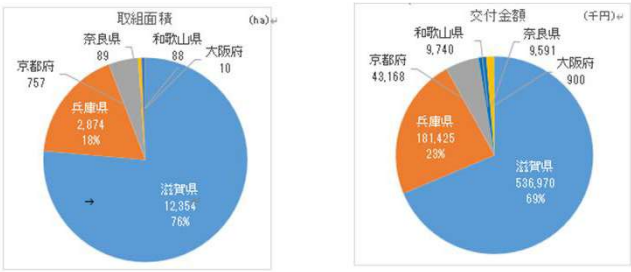
・令和6年度の近畿管内の取組面積は16,172ha（全国90,615ha、全国に占める割合18%）、交付金額は、7億82百万円（全国50億34百万円、同16%）。（図表－1）

・滋賀県では、環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業」の取組と一体的に推進しており、近畿の取組面積のうち、76%（12,354ha）を占めている。（図表－2）

図表－1　取組面積及び交付金額（全国・近畿）



図表－2　取組面積及び交付金額（県別）



資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、農政局で作成

12. 鳥獣被害への対応

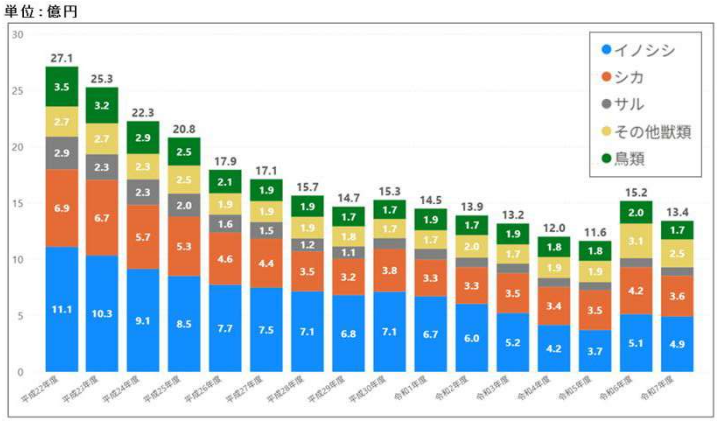
（本編142頁～143頁）

○　野生鳥獣による農作物被害は減少傾向にあるが、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加等、被害金額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。
○　捕獲鳥獣をジビエ等して利用する動きが広まっている。

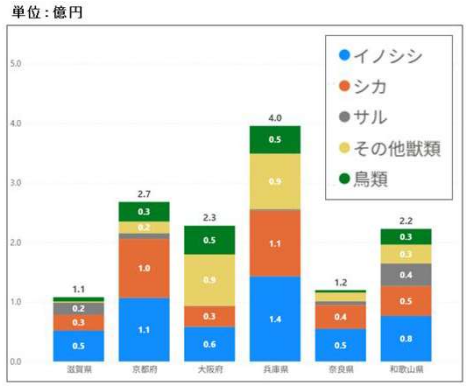
近畿の野生鳥獣による農作物の被害金額は約13.4億円（全国183億円（全国に占める割合７%））（令和７年度）で、平成22年度をピークに減少傾向。全体の約６割がイノシシ及びシカによるもの。（図表－１）

府県別では、兵庫県4.0億円、京都府2.7億円、大阪府2.3億円の順。（図表－２）

図表－１　野生鳥獣による農作物被害金額の推移（近畿）



図表－２
野生鳥獣による農作物被害金額
（府県別・令和７年度）



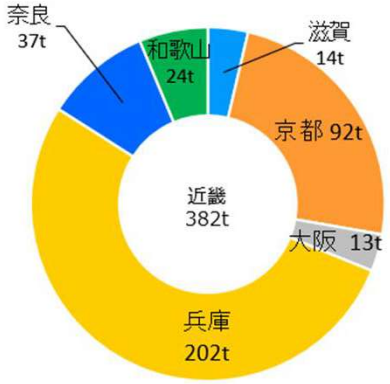
近畿のジビエの利用量は382ｔ（全国3,155t（全国に占める割合12%））（令和７年度）。

食肉利用は、ほとんどがイノシシ及びシカで、近年、ペットフードが増加傾向。（図表－２）

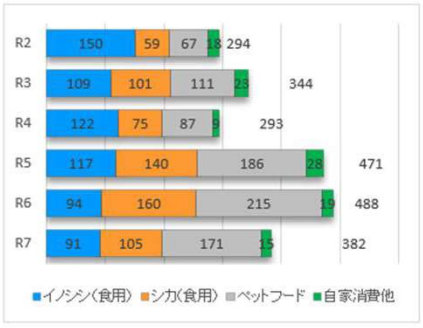
ジビエ利用量を府県別にみると、兵庫県が最も多く、京都府、奈良県の順。

（図表－１、図表－３）

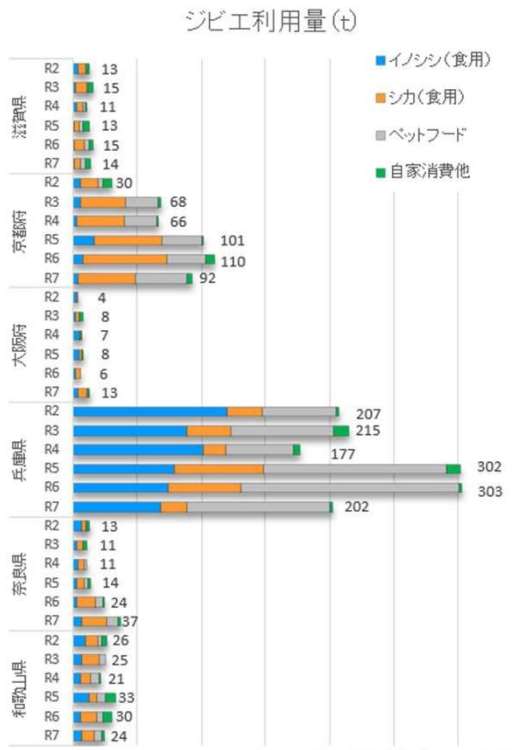
図表-1　令和7年度　ジビエ利用量



図表-2　ジビエ利用量の推移（近畿）



図表-3　府県別ジビエ利用量の推移



出典：野生鳥獣資源利用実態調査

13. 主な自然災害による農業被害

（本編147頁～150頁）

○　農林水産省では、災害発生に際し、人命第一を優先し、早急に農業被害を把握するため、管内府県・各地域拠点と連携して、被害状況を情報収集し対応。

○　近年、全国的に、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、特に、豪雨や台風等の風水害による農林水産被害額が増加傾向。

○　令和７年は、全国的に晴れの日が多く気温が高く少雨で、夏期を中心に高温・渇水となり、近畿においては、５月中旬に兵庫県南部地域の一部（国営東播用水地区）において節水を開始。また、他の地域においても梅雨明けが例年より早やかったこともあり、高温・渇水が顕著となったことから、８月７日に近畿農政局渇水等対策本部を設置。

○令和７年度の管内における主な自然災害による農業被害として、降ひょうによる農作物等の被害（令和７年４月及び令和８年３月）、大雨による農道・水路等農業用施設（令和７年６月22日～26日）の被害が見られた。

降ひょうに係る農林水産関係の被害状況

単位：億円

主な被害(和歌山県)	被害額（令和7年4月6日～15日）	被害額（令和8年3月29日）
農作物等	48.04	1.64
樹体	-	-
家畜	-	-
畜産物(生乳)	-	-
農業用ハウス	0.07	-
農業用倉庫・処理加工施設	-	-
畜産用施設	-	-
共同利用施設	-	-
農業・畜産用機械	-	-
その他	-	-
農作物等被害額計	48.11	1.64
農地・農業用施設関係	-	-
被害額合計	48.11	1.64



ひょうの状況





降ひょうによるうめの傷果被害

○近畿農政局渇水等対策本部では、各府県の渇水状況の情報収集、自治体へのポンプの貸し出しや、活用可能事業「水利施設管理強化事業」の情報提供等を実施。

図表－１　近畿における気温平年差、降水量平年比

項目		令和７年	４月	５月	６月	７月	８月	９月
気温平年差		+1.1	+0.8	+0.2	+1.8	+2.7	+1.6	+2.7
降水量平年比								
	近畿全体	82%	55%	116%	116%	56%	81%	76%
	日本海側	81%	53%	82%	120%	17%	107%	66%
	太平洋側	82%	55%	129%	114%	71%	72%	80%

資料：気象庁 HP「日本の地域平均気候表」

○近畿農政局渇水等対策本部における対応

（１）MAFF-SAT の活動

兵庫県神戸市他６市２町２組織に対し延べ５名を派遣

（２）ポンプの貸し出し

京都府京丹後市、中丹広域振興局に対し合計６台を貸し出し

（３）水利施設管理強化事業の活用状況

府県名	採択地区（自治体）
滋賀	５地区（高島市）
京都	５市町（京丹後市、伊根町、木津川市、舞鶴市、福知山市）
兵庫	11 市町（神戸市、明石市、西脇市、三木市、小野市、丹波篠山市、丹波市、淡路市、稲美町、福崎町、新温泉町）

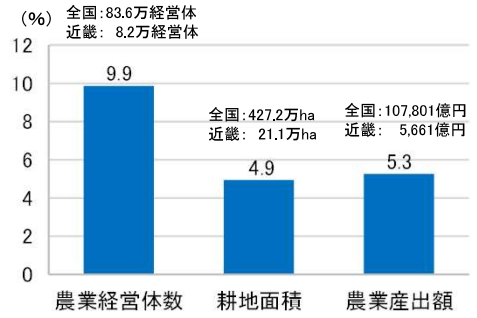


ポンプの貸し出し（使用風景）

（参考） 近畿農業の特徴 （本編4頁～36頁）

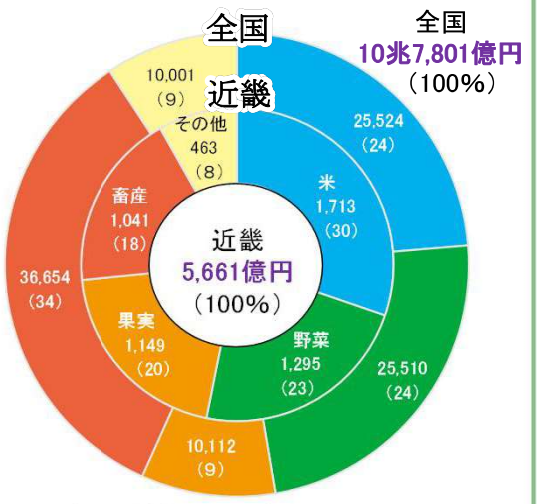
○ 近畿の農業経営体数は全国の10%、耕地面積及び農業産出額は５%のシェア。
○ 農業産出額は5,661億円。内訳は米30%、野菜23%、果実20%、畜産18%であり、各府県の特徴を活かした農業が行われている。
○ 府県別農業産出額は、京都・大阪・和歌山は野菜や果実、滋賀・奈良は米、兵庫は畜産の割合が高い。
○ 品目別農業産出額は、和歌山のうめなど、野菜、果実、花きの一部品目で全国順位１位となっている。

近畿地域の全国に占める割合



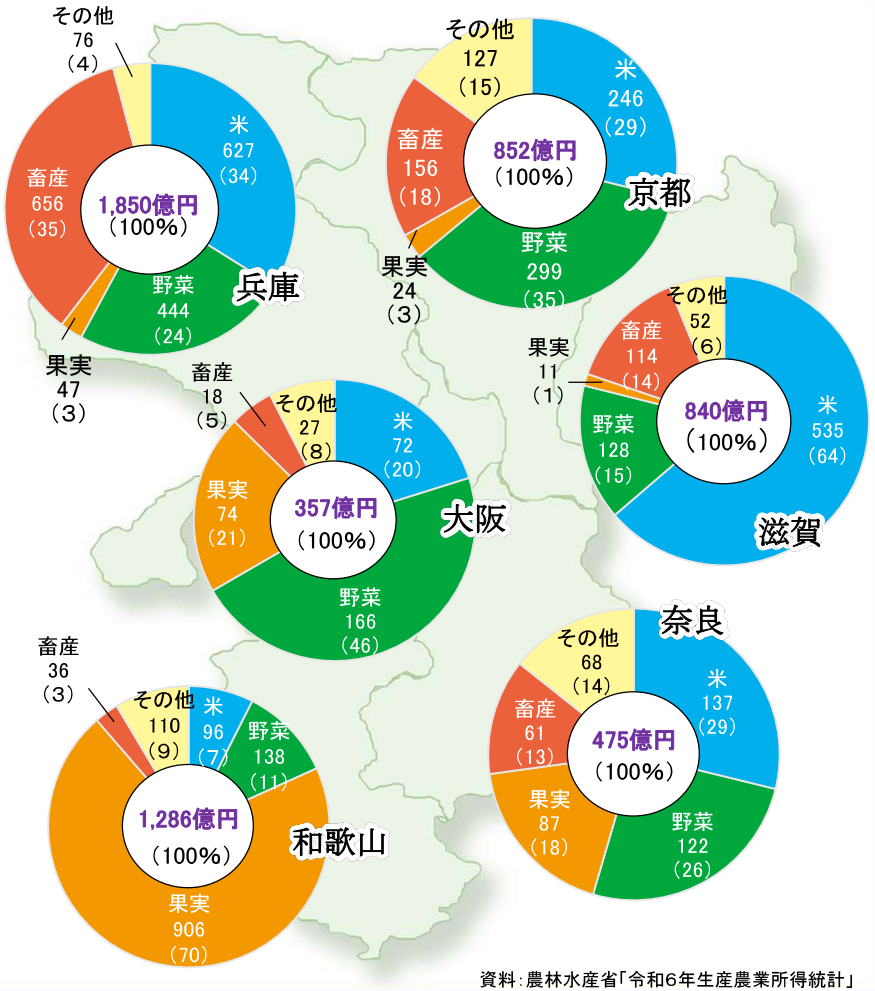
資料:農林水産省「2025年農林業センサス」、「令和6年耕地及び作付面積統計」、「令和6年生産農業所得統計」

農業産出額部門別割合



資料:農林水産省「令和6年生産農業所得統計」

府県別農業産出額の構成比



資料:農林水産省「令和6年生産農業所得統計」

主要品目別農業産出額の全国シェア

単位:%

部門	品目名	近畿計の全国シェア	府県	全国シェア	順位
豆類	大豆	5.9	滋賀	3.0	4
野菜	みずな	22.6	京都	10.5	2
	しゅんぎく	21.3	大阪	11.6	1
	たけのこ	16.3	京都	14.4	3
	さやえんどう（未成熟）	14.5	和歌山	8.8	2
果実	うめ	58.5	和歌山	56.6	1
	いちじく	44.1	和歌山	17.6	2
	かき	38.7	和歌山	22.1	1
			奈良	14.5	2
	みかん	26.2	和歌山	24.5	1
	キウイフルーツ	18.9	和歌山	17.1	2
	しらぬい（デコポン）	11.9	和歌山	11.9	2
花き	スターチス	42.1	和歌山	42.1	1
農作物（工芸）	茶（荒茶）	22.4	京都	19.0	3
畜産	鶏卵	5.7	兵庫	4.0	12

資料:農林水産省「令和6年生産農業所得統計」